

高岡・砺波エリア新警察署の整備に係る事業方式について

1 民間活力導入可能性調査業務委託の結果

- (1) 委託業者 八千代エンジニアリング株式会社 富山事務所
- (2) 委託期間 令和5年11月～令和6年4月
- (3) 調査内容 民間事業者へのヒアリング、VFMの算定等による総合的な比較検討を通して、最適な事業方式を選定

<事業方式の比較>

事業方式	従来方式	DBO方式	PFI-BTO方式
概要	・設計、建設を分割発注 ・維持管理は別途民間事業者に委託	・PFI法に沿った手続きにより事業者を選定 ・設計、建設、維持管理を一括発注	・PFI法に基づき事業者を選定 ・設計、建設、維持管理を一括発注
資金調達	県	県	民間
設計・建設	県	民間	民間
維持管理	県	民間	民間
発注形態	仕様発注・分割発注	性能発注・一括発注	性能発注・一括発注
VFM (財政負担軽減効果)	—	4.6%	▲3.5%

2 事業方式

従来方式を採用

<採用理由>

「PFI-BTO方式」においてはVFM（財政負担軽減効果）が見込めず、「DBO方式」では4.6%の軽減効果が認められるものの、下記定性評価を加味した総合評価により「従来方式」を採用する。

- ・ 人手不足の情勢等から2署同時施工ではなく個別施工が望ましいとの調査結果を踏まえた整備スケジュールで比較した場合、従来方式はDBO方式と比べ、迅速な施設整備（1.5～2年短縮）が可能となる。
- ・ 警察署は取り扱う業務内容の機密性が極めて高いため、捜査活動上の秘匿性、被留置人の人権配慮、庁舎セキュリティ等に対する特殊な配慮が必要であり、民間事業者のノウハウや創意工夫の余地が小さい。
- ・ 食堂や売店運営、留置人弁当提供業務など民間事業者による収益事業は採算性の観点から実現可能性が低い。